

平成20年6月26日

株 主 各 位

東京都港区海岸三丁目3番8号  
安田倉庫株式会社  
取締役社長 田 中 稔

## 第140回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第140回定時株主総会において、下記の通り報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第140期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第140期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記1. 及び2. の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

第140期剰余金処分の件

本件は、原案通り承認可決されました。内容は以下の通りであります。

#### 1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類  
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円

（この結果、中間配当とあわせて年間の配当金は、1株につき金14円となります。）

③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成20年6月27日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 900,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案通り承認可決されました。変更の内容は次の通りであります。

(下線部は変更部分であります。)

旧 定 款	新 定 款
<p>第2章 株 式 第12条 (株式取扱規則) 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第3章 株主総会 (新 設)</p> <p>第19条～第41条 (条文省略)</p>	<p>第2章 株 式 第12条 (株式取扱規則) 当会社の株式に関する取扱い及び手数料並びに株主の権利の行使に関する手続は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第3章 株主総会 第19条 (株主総会決議事項) <u>株主総会は、その決議によって当会社株式の大量買付行為に関する対応策の導入(対応策の範囲を拡大する変更も含む)又は継続をすることができる。</u> 2. <u>前項における対応策の廃止(対応策の範囲を縮小する変更も含む)は、株主総会又は取締役会の決議によって行う。</u> 3. <u>第1項における対応策とは、当会社が資金調達又は業務提携などの事業目的を主要な目的とせずに株式の発行、自己株式の処分若しくは株式無償割当て又は新株予約権の発行若しくは新株予約権無償割当てを行うことにより当会社株式の大量買付の実現を困難にする方策のうち、当会社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある者による大量買付が開始される前に導入されるものをいう。</u> 第20条～第42条 (現行どおり)</p>

**第3号議案** 取締役13名選任の件

本件は、原案通り、田中 稔、藤本隆生、蟹澤修一、藤田久行、千葉禎美、高丸 博、長嶋哲夫、松下陽一、高橋幹夫、永野明宏の10氏が再選され、新たに宮本憲史、小坂大樹、大内雅史の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案通り、小村 武氏が選任され、就任いたしました。  
なお、監査役小村 武氏は、社外監査役であります。

**第5号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案通り、退任取締役田川英明、杉野哲郎、森 研二の3氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものとして承認可決されました。また、役員退職慰労金制度の本総会終結時の廃止に伴い、重任した取締役田中 稔、藤本隆生、蟹澤修一、藤田久行、千葉禎美、高丸 博、長嶋哲夫、松下陽一、高橋幹夫、永野明宏の10氏および任期中の監査役菅 藤男、中塚一郎、津田弘通、田中敏男の4氏に対し、これまでの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、退職慰労金を打ち切り支給すること、ならびに支給の時期は、各氏が役員を退任した時とし、その具体的金額、方法等は取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にそれぞれ一任するものとして承認可決されました。

**第6号議案** 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案通り、取締役の報酬額を年額4億6千万円以内とするものとして承認可決されました。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

**第7号議案** 当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）承認の件

本件は、原案通り承認可決され、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入することを決定いたしました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、次の通り選定され就任いたしましたので、あわせてご通知申し上げます。

代表取締役社長	田中 稔
代表取締役副社長	宮本 憲史
代表取締役専務取締役	藤本 隆生
常務取締役	蟹澤 修一
常務取締役	藤田 久行
常務取締役	千葉 禎美
常務取締役	高丸 博



### 期末配当金のお支払いについて

○郵便局でお受け取りの株主さま

郵便局での払い渡しの期間は、平成20年6月27日（金）から平成20年7月28日（月）までとなりますので、同封の「配当金領収証」に必要事項をご記入され、お届出印を押していただいたうえで、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局でお受け取りください。

○銀行預金口座又は郵便貯金口座への振込みをご指定されている株主さま

同封の「第140期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」をご高覧ください。

なお、配当金のお受け取りは、便利な「銀行預金口座又は郵便貯金口座への振込」をお勧めいたします。同封の「配当金振込指定書」に必要事項をご記入され、お届出印を押していただいたうえで、下記の株主名簿管理人事務取扱場所までご送付ください。

**株主名簿管理人  
同事務取扱場所**

みずほ信託銀行株式会社  
東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

**(郵便物送付先)  
電話お問い合わせ先)**

〒135-8722  
東京都江東区佐賀一丁目17番7号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

**同 取 次 所**

みずほ信託銀行株式会社 全国各支店  
みずほインベスターズ証券株式会社本店及び全国各支店

以 上